

【量の見込みと提供体制（市全域）】

(単位：人)

【市全域】		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育の 利用希望が 強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和 7年度	①量の見込み	512	502	934	145	376	433
	②提供体制	725	502	1,026	221	423	465
	市内施設	725	202	1,026	221	423	465
	特定教育・保育施設	455	202	986	117	223	249
	特定地域型保育事業	0	0	0	91	187	202
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		300	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	213	0	92	76	47	32
令和 8年度	①量の見込み	481	474	881	154	399	431
	②提供体制	725	474	1,026	221	423	465
	市内施設	725	474	1,026	221	423	465
	特定教育・保育施設	455	202	986	117	223	249
	特定地域型保育事業	0	0	0	91	187	202
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		272	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	244	0	145	67	24	34
令和 9年度	①量の見込み	473	466	862	155	411	455
	②提供体制	725	466	1,026	221	423	465
	市内施設	725	466	1,026	221	423	465
	特定教育・保育施設	455	202	986	117	223	249
	特定地域型保育事業	0	0	0	91	187	202
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		264	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	252	0	164	66	12	10
令和 10年度	①量の見込み	461	458	842	156	422	461
	②提供体制	725	458	1,026	221	423	465
	市内施設	725	458	1,026	221	423	465
	特定教育・保育施設	455	202	986	117	223	249
	特定地域型保育事業	0	0	0	91	187	202
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		256	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	264	0	184	65	1	4
令和 11年度	①量の見込み	469	467	857	147	416	471
	②提供体制	725	467	1,026	221	423	465
	市内施設	725	467	1,026	221	423	465
	特定教育・保育施設	455	202	986	117	223	249
	特定地域型保育事業	0	0	0	91	187	202
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		265	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足（②-①）	256	0	169	74	7	-6

【エリア別の量の見込みと提供体制（北エリア）】

(単位：人)

【北エリア】		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	①量の見込み	224	202	494	66	177	212
	②提供体制	420	202	457	117	179	205
	市内施設	420	202	457	117	179	205
	特定教育・保育施設	150	60	457	62	98	113
	特定地域型保育事業	0	0	0	55	81	92
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		142	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)	196	0	-37	51	2	-7	
令和8年度	①量の見込み	210	189	463	67	197	192
	②提供体制	420	189	457	117	179	205
	市内施設	420	189	457	117	179	205
	特定教育・保育施設	150	60	457	62	98	113
	特定地域型保育事業	0	0	0	55	81	92
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		129	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)	210	0	-6	50	-18	13	
令和9年度	①量の見込み	201	184	444	68	200	213
	②提供体制	420	181	457	117	179	205
	市内施設	420	181	457	117	179	205
	特定教育・保育施設	150	60	457	62	98	113
	特定地域型保育事業	0	0	0	55	81	92
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		121	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)	219	0	13	49	-21	-8	
令和10年度	①量の見込み	193	174	425	69	202	216
	②提供体制	420	174	457	117	179	205
	市内施設	420	174	457	117	179	205
	特定教育・保育施設	150	60	457	62	98	113
	特定地域型保育事業	0	0	0	55	81	92
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		114	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)	227	0	32	48	-23	-11	
令和11年度	①量の見込み	194	175	429	69	205	219
	②提供体制	420	175	457	117	179	205
	市内施設	420	175	457	117	179	205
	特定教育・保育施設	150	60	457	62	98	113
	特定地域型保育事業	0	0	0	55	81	92
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園	270					
	上記以外		115	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
過不足(②-①)	226	0	28	48	-26	-14	

【備考】

北エリアにおいては、1歳児の保育の量の見込みが増加する見通しの中で、主に1、2歳児において量の見込みに対して提供体制が不足している状況が継続しますが、0歳児において必要量を上回る提供量が確保されていることから、受け入れ人数の弾力的な調整等をもって児童の受け入れを図っていきます。併せて、隣接の中央エリアにおける0、1、2歳児の提供体制が、中央エリアにおける量の見込みを上回っていることから、中央エリアの保育施設利用により、1、2歳児の保育ニーズについても充足する見通しとなっています。

【エリア別の量の見込みと提供体制（中央エリア）】

(単位：人)

【中央エリア】		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	①量の見込み	190	159	239	37	112	124
	②提供体制	80	159	374	69	154	168
	市内施設	80	159	374	69	154	168
	特定教育・保育施設	80	94	334	38	75	86
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	66	68
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		65	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	-110	0	135	32	42	44
令和8年度	①量の見込み	174	146	219	37	110	136
	②提供体制	80	146	374	69	154	168
	市内施設	80	146	374	69	154	168
	特定教育・保育施設	80	94	334	38	75	86
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	66	68
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		52	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	-94	0	155	32	44	32
令和9年度	①量の見込み	176	147	221	37	109	134
	②提供体制	80	147	374	69	154	168
	市内施設	80	147	374	69	154	168
	特定教育・保育施設	80	94	334	38	75	86
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	66	68
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		53	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	-96	0	153	32	45	34
令和10年度	①量の見込み	170	142	214	37	110	133
	②提供体制	80	142	374	69	154	168
	市内施設	80	142	374	69	154	168
	特定教育・保育施設	80	94	334	38	75	86
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	66	68
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		48	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	-90	0	160	32	44	35
令和11年度	①量の見込み	173	145	218	38	110	134
	②提供体制	80	145	374	69	154	168
	市内施設	80	145	374	69	154	168
	特定教育・保育施設	80	94	334	38	75	86
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	66	68
	認可外施設		-	40	13	13	14
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		51	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用	-	-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	-93	0	156	31	44	34

【備考】

中央エリアにおいては、保育の量の見込みはほぼ横ばいで推移する見通しとなっています。小規模保育事業所を中心に施設が多く整備されているエリアであることから、全ての年齢において保育の量の見込みに対して、提供体制が充足しています。中央エリアは北エリア、南エリアと隣接しており、和光市駅が存在するエリアであるという特性から、中央エリアの保育施設は、市全域の児童が利用している実態があり、今後も同様の状況が継続する見通しとなっています。

【エリア別の量の見込みと提供体制（南エリア）】

(単位：人)

【南エリア】		1号認定	2号認定		3号認定		
			教育の利用希望が強い	左記以外	0歳	1歳	2歳
令和7年度	①量の見込み	98	141	201	42	87	97
	②提供体制	225	141	195	35	90	92
	市内施設	225	141	195	35	90	92
	特定教育・保育施設	225	48	195	17	50	50
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	40	42
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		93	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用		-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	127	0	-6	-7	3	-5
令和8年度	①量の見込み	97	139	199	50	92	103
	②提供体制	225	139	195	35	90	92
	市内施設	225	139	195	35	90	92
	特定教育・保育施設	225	48	195	17	50	50
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	40	42
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		91	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用		-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	128	0	-4	-15	-2	-11
令和9年度	①量の見込み	96	138	197	50	102	108
	②提供体制	225	138	195	35	90	92
	市内施設	225	138	195	35	90	92
	特定教育・保育施設	225	48	195	17	50	50
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	40	42
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		90	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用		-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	129	0	-2	-15	-12	-16
令和10年度	①量の見込み	98	142	203	50	110	112
	②提供体制	225	142	195	35	90	92
	市内施設	225	142	195	35	90	92
	特定教育・保育施設	225	48	195	17	50	50
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	40	42
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		94	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用		-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	127	0	-8	-15	-20	-20
令和11年度	①量の見込み	102	147	210	40	101	118
	②提供体制	225	147	195	35	90	92
	市内施設	225	147	195	35	90	92
	特定教育・保育施設	225	48	195	17	50	50
	特定地域型保育事業	0	0	0	18	40	42
	認可外施設		-	-	-	-	-
	新制度未移行の幼稚園		-	-	-	-	-
	上記以外		99	-	-	-	-
	市内居住児童の市外施設利用		-	-	-	-	-
	過不足(②-①)	123	0	-15	-5	-11	-26

【備考】

南エリアにおいては、大規模な住宅開発が計画期間内において予定されていることにより、一時的に児童人口の増加が見込まれています。主に0、1、2歳児において保育の量の見込みが増加する見通しとなっていることから、北エリアと同様に、隣接の中央エリアの保育施設の活用等により児童の受け入れを行っていきます。

⑰ 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

【事業概要】

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。

保育所等において、保育所等に所属していない生後6か月から満3歳未満の乳幼児に適切な遊び及び生活の場を提供します。

【量の見込みと確保方策】

(人)

量の見込み	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	29	30	30	29
1歳	55	56	58	55
2歳	43	44	44	45
確保策	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	46	46	46	46
1歳	71	71	71	71
2歳	45	45	45	45

量の見込み	北エリア				中央エリア				南エリア			
	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	14	15	15	15	9	9	9	9	6	6	6	5
1歳	23	23	24	24	20	20	20	20	12	13	14	11
2歳	16	18	18	18	16	15	15	15	11	11	11	13
確保策	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11	R8	R9	R10	R11
0歳	40	40	40	40	0	0	0	0	6	6	6	6
1歳	70	70	70	70	1	1	1	1	0	0	0	0
2歳	35	35	35	35	1	1	1	1	9	9	9	9

【今後の方向性】

令和7年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化され、令和8年度から子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施されます。

本事業は満3歳までの利用となることから、地域の教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と支援機関との間で必要な情報を共有し、適切な支援につなげてまいります。

また、サービスの提供体制について、圏域別の整備状況には偏りがありますが、市内全域で見ると必要量は充足する見込みです。幼稚園や既存保育施設等への働きかけにより、今後も各圏域における提供体制の拡充に努めてまいります。